

人事行政の運営状況を公表します

区 分		内 訳											
職員の任免に関する状況	職員採用 (平成 28 年 4 月採用)	一般行政職・・・3人 保健師・・・2人 保育士・・・2人											
	退 職 (H27.4.1～H28.3.31)	定年・・・1人 早期退職・・・1人 普通・・・2人											
職員の勤務時間、 その他の勤務条 件の状況	勤務時間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>正規の 勤務時間</th> <th>開始 時間</th> <th>終了 時間</th> <th>休憩 時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1週間当たり 38.75時間</td> <td>午前 8時30分</td> <td>午後 5時15分</td> <td>正午～ 午後1時</td> </tr> </tbody> </table>				正規の 勤務時間	開始 時間	終了 時間	休憩 時間	1週間当たり 38.75時間	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～ 午後1時
	正規の 勤務時間	開始 時間	終了 時間	休憩 時間									
	1週間当たり 38.75時間	午前 8時30分	午後 5時15分	正午～ 午後1時									
年次有給休暇の取得 (H27.1.1～12.31)	1人当たり平均取得日数・・・6.9日 使用率(総使用日数/総付与日数)・・・20.3% ※「総付与日数」(4,260日)とは、H27.1.1現在 で付与された日数(前年からの繰越分を含む) を合計したもの												
育児休業 (H27.4.1～H28.3.31)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>男性</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規で育児休暇を取得した者</td> <td>0人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>前年度から引き続いている者</td> <td>0人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>				区 分	男性	女性	新規で育児休暇を取得した者	0人	3人	前年度から引き続いている者	0人	2人
区 分	男性	女性											
新規で育児休暇を取得した者	0人	3人											
前年度から引き続いている者	0人	2人											
職員の分限・懲戒処分 (H27.4.1～H28.3.31)		【分限処分】・・・0件 【懲戒処分】・・・訓告 0件 戒告 0件 減給 0件											
職員の研修・勤 務成績の評定の 状況	研 修 (H27.4.1～H28.3.31)	・鳥取県自治研修による階層別研修 ・庁内研修											
	人事考課 (H27.4.1～H28.3.31)	未実施											
職員の福祉・利 益の保護の状況	鳥取県市町村職員互助会 負担金	負担金率 2.5/1000 負担額 1,397千円											
	健康診断 (H27.4.1～H28.3.31)	事業所健診による健康診断、 人間ドック、脳ドック											
	利益の保護	該当なし											
公平委員会の業務		該当なし											

問合せ先 役場総務課 河村 ☎75-4111

職員の給与等の状況をお知らせします

人件費の状況（27年度決算統計から）

住民基本台帳人口 (平成28年4月1日)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率 (B/A)
7,475人	6,090,871千円	240,625千円	941,991千円	15.5%

※人件費には、町長・副町長・教育長・議員、その他特別職に支給される給与・報酬も含まれます。

職員の期末手当・勤勉手当の状況（平成27年度）

区	分	6月	12月	計
智頭町	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.800月分	0.800月分	1.60月分
国	期末手当	1.225月分	1.375月分	2.60月分
	勤勉手当	0.800月分	0.800月分	1.60月分

職員の初任給の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	大学卒	高校卒
智頭町	176,700円	144,600円
国	176,700円	144,600円

職員の平均給料月額、平均年齢の状況

(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職	
	平均給料月額	平均年齢
智頭町	292,930円	39.9歳
国	331,816円	43.6歳

特別職の報酬等の状況（平成28年4月1日現在）

区分	給料		報酬		
	町長	副町長	議長	副議長	議員
報酬などの月額	720,000円	600,400円	330,000円	246,000円	229,000円
期末手当	6月期…1.500月分		6月期…1.500月分		
	12月期…1.650月分		12月期…1.650月分		

※町長10%、副町長及び教育長は5%のカットを実施

職員の年齢構成（平成28年4月1日現在）

区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	合計
人数(人)	2	7	21	13	17	10	7	10	16	15	17	135

職員の級別構成（平成28年4月1日現在）

職務の級	職務の内容（行政職）	職務の内容（技能労務職）	人数
1級	主事・技師・保育士・保健師・栄養士 その他特定の業務を専門的に行う職（専門職）	調理員・自動車運転手 介護士・現業主事	49
2級	主任・主任技師 困難な業務を処理する保育士又は専門職	相当の技能又は経験を必要とする業務に従事する調理員・自動車運転手・介護士・現業主事	12
3級	副主幹・係長・主任保育士 高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する専門職	現業主任・現業主幹	21
4級	課長補佐・主幹・館長補佐・所長補佐・園長補佐 総括保育士・所長・特に高度の知識又は経験を必要とする業務を処理する専門職	総括現業主幹	33
5級	課長・参事・園長・副園長・館長・局長・困難な業務を処理する所長	—	18
6級	困難な業務を処理する課長・園長	—	2